令和５年７月 20 日

保護者の皆様

愛知県立一宮興道高等学校長　佐野　好宏

「ラーケーションの日」について

盛夏の候　保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートします。

つきましては、本校における導入時期、届け出の方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間)」を次のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレット（別添資料）とあわせてご確認いただくようお願いします。

１　導入時期

興道祭終了後、９月１５日から

２　届け出の方法

本校ＨＰより「ラーケーションの日　申請書」（次ページ参照）を印刷、記入後に取得希望日の１週間前までに提出してください。

※学校で申請書を渡すこともできます。

※「ラーケーションの日」の授業内容は、病気等で欠席した場合と同様に家庭学習により補う必要があります。

３　本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間)」

【全学年】　興道祭が終了する９月１４日まで、９月２５日、
中間考査・期末考査・学年末考査・実力考査・課題考査の当日
始業式・終業式

【１年生】　９月２８日、３月４・５日

【２年生】　１０月１９日、３月１日、３月４・５日

【３年生】　１月１５日、２月２９日、３月１日

担　当　教頭　伊藤、日比野

連絡先　０５８６－４６－０２２１

「ラーケーションの日」　申請書

（※　保護者の方がご記入ください）

令和　　年　　月　　日

愛知県立一宮興道高等学校長　殿

以下の事を理解したうえで、「ラーケーションの日」の利用を申請します。

１　「ラーケーションの日」とは、愛知県内の公立学校に通う生徒が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行できる日です。

２　「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。

３　「ラーケーションの日」は、保護者等の休暇にあわせて、１日単位で年に３日まで取ることができます。

※令和５年度は２学期からの導入のため、２日までとなります。

４　学校行事や考査期間など、本校が定めた「ラーケーションの日を取ることができない日（期間）」があります。　※前項参照

５　「ラーケーションの日」を取りたい日の１週間前までに原則として届け出ます。

「ラーケーションの日」を（　　）月（　　）日に取ることを申請します。また、（　　続柄　　）が、行動をともにします。

（　　）年（　　）組（　　）番

生徒氏名（自著）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名（自著）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※申請日が「ラーケーションの日を取ることができない日（期間）」の確認後に担任名を記入して生徒にお渡しします。

「ラーケーションの日」について申請を受理しました。

（　　）年（　　）組　担任　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※原本は申請者に返却、担任はコピーを保管